

II めざす姿

- 自分の健康は自分で守るという健康管理意識が高まり、市民がさまざまな健康づくりに努めています。
- 保健・医療・福祉の連携が密になり、市民が迅速、適切、高度な保健・医療サービスを受けることができる環境が整っています。
- 診療所と診療所、診療所と病院、病院と病院との連携が進み、市民が身近なところで、医療を受けやすい環境が整っています。

III 基本施策

i 健康づくりの推進

- 市民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという健康管理意識の高揚のため、健康づくりの推進体制の整備に努めます。
- 感染症予防、予防接種等の疾病予防の実施を図るとともに、心の健康づくりをはじめとする予防意識の向上や保健衛生思想の啓発に努めます。
- 災害時の防災医療保健対策として、迅速かつ適切に対応できる保健・医療体制の整備に努めます。

ii 保健サービスの充実

- 市民が保健サービスを適切に受けられるように、保健・医療・福祉の連携によるサービス体制の充実を図ります。
- 生活習慣等の変化に伴う疾病構造の変化に対応するため、検診体制及び検診内容の充実に努めます。
- 健康の保持増進のため、バランスのとれた食生活の指導啓発をはじめとする生活習慣の改善事業の充実に努めます。
- 心身の機能の低下を防止し、日常生活においての自立支援を目的とする機能訓練や訪問指導等の充実に努めます。
- 妊娠婦、乳幼児の健康診査、健康相談、歯科指導、訪問指導等の母子保健サービスの充実に努めます。
- 個人の健康状態に応じた適切な医療や療育の確保、障害の早期発見・早期療育に努めます。

iii 医療環境の整備

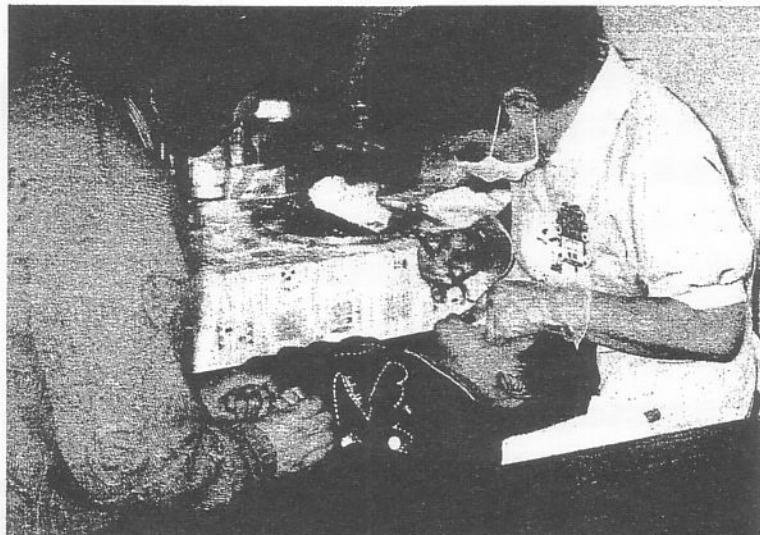
- 近所の診療所（開業医）にかかりつけ医として健康管理してもらい、高度医療機器による検診や治療が必要なときは総合病院や専門医を紹介してもらう、かかりつけ医制度を促進し、地域における医療体制の整備に努めます。
- 診療所と診療所、診療所と病院、病院と病院との連携を強化し、地域医療の充実に努めます。
- 市民の二次的、専門的医療機関としての役割を担う東海中央病院の活用を促進し、高度な医療サービスが受けられるよう医療環境の整備を支援します。
- 市民が緊急時に迅速に適切な医療情報を得て、救急医療サービスが受けられ

るよう、救急医療体制の充実を図ります。

- 休日急病診療所及び歯科休日在宅当番医制の充実・周知に努めます。

IV 主な施策・事業

基本施策	主な施策・事業
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●健康のつどいの開催 ●感染症予防対策事業 ●防災医療保健対策事業
保健サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●検診内容の充実 ●生活習慣改善事業 ●妊婦相談・妊婦健康診査事業 ●4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査事業 ●歯科保健事業
医療環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ医制度の普及 ●病院・診療所連携制度の促進 ●東海中央病院活用支援事業 ●救急医療体制の充実 ●休日診療体制の充実



歯科保健事業

(1)